



# さしがや保育園 アスベスト健康対策 専門委員会ニュース

VOL.4

発行者：文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会  
事務局 文京区男女協働子育て支援部保育課保育係：東京都文京区春日1丁目16番21号  
電話 03-5803-1189 Eメール [asb311500@city.bunkyo.lg.jp](mailto:asb311500@city.bunkyo.lg.jp) 2006.9.1 発行

昨年 2005 年には、全国でアスベストに関する関心が一気に高まりました。アスベストの健康被害が労働者だけではなく、一般環境にまで及んでいる可能性が指摘されたからです。その後自治体、国の対応が急速に進みましたが、この間多くの関係者や委員会でさしがや保育園の最終報告書が読まれたり引用されたりしました。私たちが苦勞して作成した報告書の考え方が、アスベスト救済法の中にも生かされていると感じます。当委員会の多くの委員がその後の国の委員会に参画されているのをみても、この専門委員会の存在意義が大きかったことを物語っています。この専門委員会は、園児や関係者の健康問題をフォローしていく重要な役割を担っていますが、そのためには今後も継続することが重要です。健康影響が明らかになっていない時から、その時に備えてこのような委員会を組織していく考え方は、これまでの公害問題ではなかったことです。委員会には、専門家の他に保護者（将来は園児）・区の医師会・区の代表に参加していただき、これまでの公害裁判のように、補償を得るまでに大きな労力や精神的負担と歳月を費やすことのない、新しい考え方を追求しています。今後もしろいろな問題がおこってくるでしょうが、是非この委員会が初期の目的を達成できるよう、関係者の皆様のご協力をお願い致します。



さしがや保育園アスベスト健康対策専門委員会 委員長 内山 巖雄

## リスク相談・心理相談を利用して皆さんの不安やご希望をお聞かせください。

16 年度からはじまったリスク相談・心理相談は 17 年度までで 19 回開催。リスク相談は 33 組（うち 4 組職員）心理相談は 21 組の方々にご利用いただいています。直接皆さんのお話を伺うことで委員会にも反映されていくことが多くありますのでお気軽にご利用ください。リスク相談も心理相談も何度でもお越しいただいて結構です。グループで見えていらっしゃる方もいます。

### 次回リスク相談・心理相談予定日

**9月30日（土）** 保護者を対象とした相談・個人またはグループ  
（9月22日までにアスベストセンターへ直接お申し込みください。申込用紙がなくても結構です）

### 次回専門委員会開催日

**9月21日（木）** シビックセンター 2102（21階）会議室にて PM7:00～（傍聴可）



専門委員永倉です

この Q&A またニュースに対するご意見・ご質問はアスベストセンター（編集部・専門委員永倉）まで是非ご連絡ください。皆さんの必要とする情報をお知らせするニュースをめざしています。個人的な質問でも結構です。ニュースへの掲載にあたりましてはご本人了解のもと編集させていただきます。

**宛先 アスベストセンター TEL:03-5627-6007**

**FAX; 03-3683-9766 Mail: [info@asbestos-center.jp](mailto:info@asbestos-center.jp)**

## 2006年4月からの専門委員会を紹介します。

委員に変更はありませんが幹事・事務局に異動がありました委員の半数の任期は2007年度までとなります。

委員長	内山巖雄	京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻教授
委員長職務代理	安達修一	相模女子大学学芸学部食物学科助教授
委員	神山宣彦	東洋大学経済学部経済学科自然科学研究室教授
委員	名取雄司	ひらの亀戸ひまわり診療所医師(内科・呼吸器科)
委員	三浦溥太郎	横須賀市うわまち病院副院長
委員	永倉冬史	中皮腫・じん肺・アスベストセンター事務局長
委員	松平隆光	松平小児科院長(小石川医師会推薦)
委員	倉根修二	文京クリニック院長(文京区医師会推薦)
委員	前田峰子	神奈川臨床心理学研究会会長(臨床心理士)
委員	今井桂子	保護者委員
委員	森英記	保護者委員
幹事	大角保廣	男女協働子育て支援部長
幹事	奥山勇五郎	施設管理部長
幹事	大黒 寛	保健衛生部長
幹事	太田久仁宣	資源環境部長
事務局	久住智治	男女協働子育て支援部保育課長
事務局	中村賢司	施設管理部施設管理課長
事務局	石原美千代	保健衛生部保健予防課長
事務局	高橋豊	資源環境部環境対策課長
事務局	佐藤正久	男女協働子育て支援部保育課保育係長
事務局	豊田收	男女協働子育て支援部保育課保育係主査
事務局	岡本由佳	男女協働子育て支援部保育課保育係



### 文京区アスベスト対策会議について

文京区アスベスト対策会議は、さしがや保育園におけるアスベストばく露事件を教訓に、より一層の区の施設の安全と区民の健康を守るために、関係部長をメンバーとするアスベスト対策会議を設置し、全庁を挙げて対策に取り組んでいるものです。縦割り行政の弊害を防ぐためにも12名の部長が連携を取って、情報を交換することによって、アスベスト対策を推進するものです。今後、区の施設の新築や改修等を行うに際し、アスベストを含有する建材等を使用しない。また、区の物品等については、アスベストを有する製品を購入しない方針を決定いたしました。

アスベスト対策会議委員からは、**施設管理部長、資源環境部長、保健衛生部長、男女協働子育て支援部長**がさしがや保育園アスベスト健康対策専門委員会幹事になっています。

アスベスト対策推進部会員から**環境対策課長と施設管理課長**が、さしがや保育園アスベスト健康対策専門委員会事務局になっています。

## アスベスト健康対策についてココが知りたいQ&A

**Q** アスベスト新法とはどのようなものですか？  
新法は何年間続けられるものですか？

**A** 正式名称は「石綿による健康被害の救済に関する法律」で、アスベストによる健康被害を受けた人やその遺族がもれなく救済されることを目的に、06年3月27日から施行されました。これまでアスベストに起因する健康被害に対応する法律の枠組みは、職業ばく露に関するものだけでしたが、新たな制度によって職業ばく露歴のない人でもアスベスト関連疾患があった場合には、医療費などの給付が支給されるようになりました。国がこの法律を廃止にしないかぎり存続します。認定基準は、中皮腫については病理検査の結果で中皮腫と診断された時点で、それ以外の検査は必要なく、認定されます。肺がんについては、病理検査によって、手術で切除した肺の組織にアスベスト小体またはアスベスト繊維が一定量以上存在することが基準になり、ばく露期間は問われません。ただし、生存中に申請しなければならないということや、肺がんに対する基準が高い、良性石綿胸膜炎（良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚）が救済の対象になっていないなど施行後も救済の対象からもれてしまう人たちの問題も指摘されています。

**Q** さしがやの最終報告が国の対策に大きな影響を与えたと伺いました。文京区の専門委員会の委員は国の対策にどのようにかかわっているのでしょうか？

**A** 05年のクボタショックをうけアスベスト問題に対する国の対策は急速に進みました。さしがやアスベスト健康対策最終報告は国の各省庁や国会議員にも参考資料として広く知れ渡ることとなりました。さしがやの専門委員会から行政のアスベスト対策にかかわった（これからもかかわり続ける）委員の活動の一部を以下にご紹介します。  
さらに、尼崎市や佐渡市などアスベスト被害のあった自治体では、文京区の「さしがや保育園アスベスト健康対策最終報告」を参考にして対策を検討しています。

内山委員長	環境省 石綿の健康影響に関する検討会座長
神山委員	環境省 石綿の健康影響に関する検討会委員
名取委員	厚生労働省 石綿に関する健康管理等専門家会議 国土交通省 アスベスト対策部会専門委員
三浦委員	環境省 石綿の健康影響に関する検討会委員
安達委員	厚生労働省 石綿ばく露による健康障害のリスク評価及び リスクコミュニケーションに関する研究班 東京都アスベストマニュアル改定検討委員会委員

**Q** 文京区の補償は当然受けられると思いますが  
新法はさしがやの子供たちにも適用されますか？

**A** 加害責任がはっきりしているので文京区の対策・補償が優先されます。  
さしがやの子どもたちに不利益が生じないように、専門委員会でも十分に協議し今後早急に検討していきます。  
新法の運用ですが始まったばかりでさしがやのような事例がどのように解釈されるのか 現在国の関係省庁に問い合わせ中ですので今後専門委員会ニュース等で随時お知らせします。

**Q** 万が一健康対策手帳に書いてある三疾患が発症した場合、さしがや保育園でのアスベストばく露との因果関係はだれがどのように判定するのですか？判定にはどれくらい時間がかかるのでしょうか？中皮腫は進行が速いと聞いているのでとても気になります。

**A** さしがや保育園でのアスベストばく露によって引き起こされる可能性のある疾患は、「悪性中皮腫」「良性石綿胸膜炎」「肺がん」が考えられます。万が一、これら3つの疾患の所見が出てきた場合は、さしがやでのばく露との因果関係を専門委員会で早急に判断することになります。それを可能にするためには、専門委員会が持続的に機能することが大切です。発病者がいなくても最低でも年に1回は委員会を開催していきます。発症が疑われたら、できるだけ早く専門委員会にその事実を知らせてください。判定の考え方は疾患によって異なります。現時点で考える判定のイメージを次の図に示しました。

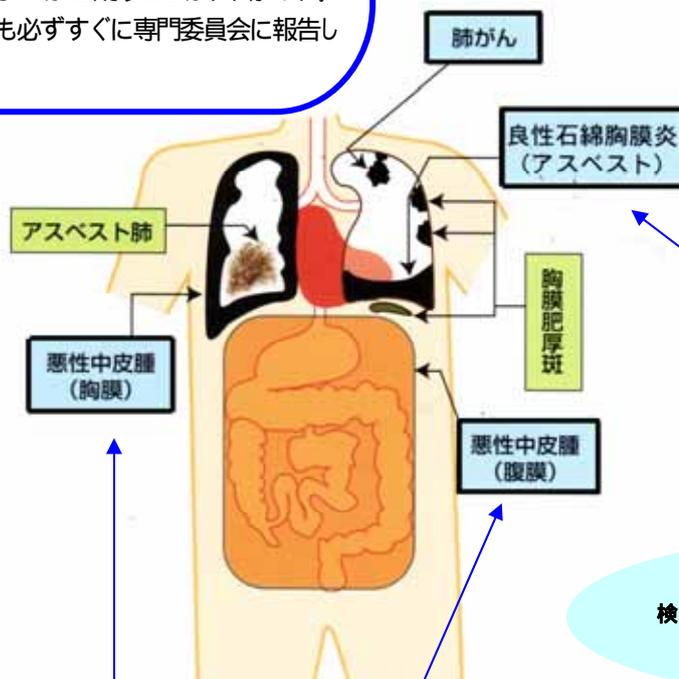
肺がんはアスベスト以外にも原因が考えられる疾患です。アスベストに起因するかどうかを判定するには現状では病理検査が必要ですが、将来は判定方法も進化する可能性があります。まずは、専門委員会が病院のカルテや胸部レントゲンなどをもとに検討し、さらに詳しくはその時々最新の知見にもとじて判定します。胸部レントゲンの複製・管理や受診の費用負担などについては、健康対策の中で今後明確にしていきます。

仮に肺がんと診断され、手術までいなくても経過観察中という場合も、さしがやでのばく露が原因ではないかと疑うことが大切です。そのような場合も必ずすぐに専門委員会に報告してください。

**重要**

肺がん・胸膜炎・悪性中皮腫が疑われたら即、専門委員会に報告してください

胸膜炎のうちアスベストを原因とするものを良性石綿胸膜炎(良性石綿胸水・びまん性胸膜肥厚)と呼んでいます。胸膜炎の原因はアスベスト以外にも、リウマチや結核などがあります。医療機関で診断されるときは「胸膜炎」という疾患名になります。万が一胸膜炎と診断されたらアスベストに起因するものかどうかを専門委員会で判定することになります。判定のプロセスは肺がんと同様にカルテなどの資料に加え、その時々最新の知見をもとに行ないます。



太線の中が専門委員会で検討することになっている3疾患です。(イラストは手帳より抜粋)

悪性中皮腫はアスベストばく露と大変関係の深い病気です。さしがやの事例以外によほどの高濃度ばく露の要因がないかぎり、さしがやでのばく露に関連があると考えるのが自然です。因果関係は早い時期に確定しやすいでしょう。なお疾患名は、最近「悪性中皮腫」と呼ばず、「中皮腫」と呼ぶことのほうが多くなっています。

**Q** 文京区の健康対策実施要綱はまだ完成されていません。なかなか進まないのが気になっています。今後どのようになっていますか？

**A** 専門委員会より

健康対策実施要綱については、保護者の方・代理人弁護士の方と区とのこれまでの協議の状況について、5月15日の専門委員会で報告がありました。保護者・区両方から専門委員会で協議が求められました。健康対策の基本となる重要な事項であることから、今後の委員会の議題としていきます。議論が早期に集約できるよう委員会を開催していきます。

文京区より

昨年12月に要綱に対する皆様のご意見をいただいてから健康対策実施要綱の作成が遅れていることにつきましては、保護者の皆様及びアスベストの被害にあわれた方々には誠に申し訳ありません。専門委員会において、現状を報告いたしました。今後の状況によって、委員の皆様からのご指導もいただきながら、早急に検討を進めていきます。

**Q** 将来子供たちに示すことができるように協定を結びたいと希望したのですがどうなりますか？

**A** 専門委員会より

協定の件についても、5月15日の専門委員会で報告されました。区では、要綱とともに協定を結ぶことも可能と考えているとのこと。具体的には、要綱の内容を確定するのに合わせて、同じ内容の協定を締結することになると思われます。

まず手帳を受け取ってください

今後手帳を受け取りたいとお考えの方は  
事務局文京区男女協働子育て支援部保育課  
までご連絡ください。

電話 03-5803-1189

Eメールアドレス [b311500@city.bunkyo.lg.jp](mailto:b311500@city.bunkyo.lg.jp)  
リスク相談の場で直接受け取る事もできます。

文京区より

アスベスト健康対策については、要綱を作成するとともに保護者の方と協定を結ぶことも可能と考えています。要綱の内容を確定するのに合わせて、同内容の協定を作成して締結することになると思われます。しかし、協定の締結については、議会での議決を要するという事情もありますので、議会の検討という過程を要することになります。

**Q** 健康対策の重要項目である禁煙教育はどのような形で実現するのですか？

**A** 当時保育園の年長児だったお子さんたちが中学生になりましたので、今年度中に専門委員会による講演会として - 若年層とタバコの害 - (仮称) を開催します。小・中学生にも分かりやすく、また、さしがや保育園でアスベストの被害にあわれた方に限らず、幅広く一般の人たちにとっても大切な情報をお知らせできるような内容の講演会を開きたいと考えています。

## 文京区アスベスト会議からの報告 平成 18 年 6 月現在

### 施設管理課から文京区の建築物に関する対策の状況を報告します。

#### 吹付けアスベストが確認されている区有施設

露出状態にある施設として

教育の森公園、音羽地域活動センター、文京区民センター、白山四丁目アパート

総合体育館、強羅 文の郷、小石川保健サービスセンター 福祉センター

なお、露出状態にある箇所は、浮遊粉塵濃度測定を行った結果、空気中にアスベストが飛散していないことを確認済みです。

囲い込みの施設として

青柳小学校、第五中学校、第六中学校、明化小学校、旧元町小学校、文林中学校、

勤労福祉会館、千石保育園、文京区民センターがあります。

確認箇所の詳細は文京区ホームページに掲載しています。

#### 今後の除去予定また除去しない場合の対策

18年度に除去を予定しているもの

教育の森公園、音羽地域活動センター、文京区民センター、強羅 文の郷

除去しない場合の対策として

白山四丁目アパートについては、囲い込みを行いません。

#### 今後の対応について

露出している吹付けアスベスト等は、可能な限り早期に除去いたします。

囲い込み済みの吹付けアスベスト等は、今後計画的に除去いたします。

アスベストの存在が判明した施設の使用状況等については、フォロー調査を実施いたします。

点検口がない等により点検できなかった施設は、引き続き点検に努めます。

アスベスト含有成形板等の処理は、当該施設の改築・改修時に行います。

### 環境対策課から文京区の建築物に関する対策の状況を報告します。

区では建築物の解体に伴うアスベストの飛散防止対策の徹底と騒音等の紛争予防を図るために、平成 17 年 11 月 1 日から「文京区建築物の解体工事の事前周知等に関する指導要綱」を施行しています。

本要綱では解体工事に先だち、**解体現場に飛散性アスベストの有無を明示した標識を掲示すること、近隣説明等を実施すること**を指導しています。また、標識設置報告を受理する際には、飛散性アスベストの有無を判別した方法等の聞き取りをしています。特に鉄骨造で吹き付けの耐火被覆材が使用されている可能性がある場合は、職員が現場に赴いて目視調査を行い、アスベスト含有分析の実施を勧め、確認に努めています。

また、ほとんどの建築物に使用されているアスベスト成形板等については手壊し等丁寧な解体や散水等粉じんを抑える方策を指導しています。

他にも、住民の方から寄せられる解体工事等に伴うアスベスト飛散に関する問合せには、職員の現場確認等により住民の方の不安解消に努めています。

なお、平成 17 年度の標識設置報告の受理件数 54 件の中で、飛散性アスベストがある工事は 5 件でした。平成 18 年度については 5 月 31 日現在で受理件数が 50 件、うち飛散性アスベストのある工事は 6 件でした。